

2023（令和5）年度

キャリアコンサルティング技能検定
事業報告書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

事業報告書

指定試験機関名：特定非営利活動法人キャリアコンサルティング協議会

検定職種：キャリアコンサルティング

事業年度：令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

事 項	状 況								
実施した技能検定の概要	令和 5 年度の技能検定は、別紙 1 のとおり実施した。								
1 試験科目の認定等 (1) 指定試験機関技能検定委員の選任の状況	<p>【能開則第 63 条の 9 第 3 項及び第 4 項に関する事項についての状況】</p> <p>指定試験機関技能検定委員 186 名（別紙 2—技能検定委員名簿） うち、試験問題作成委員 186 名 実技試験採点委員 132 名</p> <p>うち、当該事業年度において</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>新規に選任した者</td> <td style="text-align: right;">3 名</td> </tr> <tr> <td>試験業務等に変更があった者</td> <td style="text-align: right;">0 名</td> </tr> <tr> <td>解任した者</td> <td style="text-align: right;">0 名</td> </tr> </table>	新規に選任した者	3 名	試験業務等に変更があった者	0 名	解任した者	0 名		
新規に選任した者	3 名								
試験業務等に変更があった者	0 名								
解任した者	0 名								
(2) 試験問題等の作成等の状況	<p>【能開則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>試験問題の作成方針、受検要綱作成方針及び試験の実施に関する重要事項について審議決定するため、指定試験機関技能検定委員会を計 4 回開催した。</p> <p>なお、指定試験機関技能検定委員会の下、問題作成委員会を 1 級については、</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>学科試験問題作成に係るもの</td> <td style="text-align: right;">18 回（後期）</td> </tr> <tr> <td>実技試験問題に係るもの</td> <td style="text-align: right;">4 回（前期（臨時）、後期各 2 回）</td> </tr> </table> <p>2 級については、</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>学科試験問題作成に係るもの</td> <td style="text-align: right;">16 回（後期・次年度前期合わせて）</td> </tr> <tr> <td>実技試験問題に係るもの</td> <td style="text-align: right;">4 回（前期、後期各 2 回）</td> </tr> </table> <p>開催した。</p>	学科試験問題作成に係るもの	18 回（後期）	実技試験問題に係るもの	4 回（前期（臨時）、後期各 2 回）	学科試験問題作成に係るもの	16 回（後期・次年度前期合わせて）	実技試験問題に係るもの	4 回（前期、後期各 2 回）
学科試験問題作成に係るもの	18 回（後期）								
実技試験問題に係るもの	4 回（前期（臨時）、後期各 2 回）								
学科試験問題作成に係るもの	16 回（後期・次年度前期合わせて）								
実技試験問題に係るもの	4 回（前期、後期各 2 回）								
(3) 試験問題の水準調整会議の開催状況	<p>【能開則第 63 条の 9 第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>実技試験問題の水準調整のため、2 級については、令和 5 年 6 月 4 日、及び同月 12 日、13 日にオンライン会議により計 4 回開催した。1 級については令和 5 年 12 月 3 日及び同月 7 日、11 日、12 日、13 日にオンライン会議により計 5 回開催した。</p>								

事 項	状 況
<p>2 技能検定試験の実施等</p> <p>(1) 公示・公表の状況</p> <p>① 実施公示の状況</p>	<p>【技能検定実施計画において規定される指定試験機関が行う実施公示の状況】</p> <p>令和5年度試験の実施は、令和4年12月27日から掲載し公示した。令和6年度試験の実施は令和5年12月26日に公示済。また、協議会ホームページによって告知するとともに、協議会会員団体の会報等による受検案内告知を依頼することにより、受検希望者に周知を図った。</p>
<p>② 実技試験問題の概要、合否基準並びに試験問題及びその正答の公表の状況</p>	<p>運営するホームページ上において、次のとおり掲載し公表した。</p> <p>前期<2級></p> <p>実技（論述）試験実施概要の公表：令和5年3月27日 学科・実技（論述）試験問題の公表：令和5年6月12日 学科試験問題正答の公表：令和5年6月12日 実技（面接）試験実施概要の公表：令和5年3月27日 合否基準の公表：令和5年3月27日</p> <p>後期<1級及び2級></p> <p>実技（論述）試験実施概要の公表：令和5年3月27日 学科・実技（論述）試験問題の公表：令和5年12月11日 学科試験問題正答の公表：令和5年12月11日 実技（面接）試験実施概要の公表：令和5年3月27日 合否基準の公表：令和5年3月27日</p> <p>また、各受検者に対する受検票の送付に併せて、実技（面接）試験問題の概要について通知した。</p>
<p>(2) 受検申請書の受付の状況</p>	<p>【法第47条第1項に関する事項についての状況】</p> <p>前期<2級 学科試験・実技試験></p> <p>受付期間：令和5年4月3日～4月17日 受付受検申請数：2級 1,841件</p> <p>後期<1級及び2級 学科試験・実技試験></p> <p>受付期間：令和5年9月19日～10月3日 受付受検申請数：1級 1,044件、2級 2,001件</p>
<p>(3) 受検資格審査及び試験免除資格審査の状況</p>	<p>【能開則第64条の7及び第65条の2の運用状況】</p> <p>受検資格審査及び試験免除資格の審査結果</p> <p>前期</p> <p>2級：不受理となったのは7件で、1,841件が受検資格及び試験免除資格の要件に合致した。</p> <p>学科試験免除申請 777件 実技試験免除申請 33件</p> <p>後期</p>

事 項	状 況
	<p>1 級：不受理となったのは 2 件で、1,044 件が受検資格の要件に合致した。</p> <p>学科試験免除申請 414 件 実技試験免除申請 27 件</p> <p>2 級：不受理となったのは 8 件で、2,001 件が受検資格及び試験免除資格の要件に合致した。</p> <p>学科試験免除申請 891 件 実技試験免除申請 45 件</p> <p>両方免除申請：学科試験、実技試験両方免除申請が 6 件（1 級）、13 件（2 級）あり、試験免除資格の要件に合致した。</p>
(4) 受検票等の交付に係る状況	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>申請事項が適正なものに対して、前期は令和 5 年 5 月 31 日に、後期は令和 5 年 11 月 20 日に、受検票を受検者宛に発送した。</p>
(5) 実技試験の実施の状況	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>実技試験のうち、面接試験の前期は令和 5 年 7 月に、後期は令和 5 年 1 月から 2 月にかけて、論述試験の前期は令和 5 年 6 月 11 日に、後期は令和 5 年 12 月 10 日に、別紙 1 のとおり実施した。</p>
(6) 学科試験の実施の状況	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>前期は令和 5 年 6 月 11 日に、後期は令和 5 年 12 月 10 日に、別紙 1 のとおり実施した。</p>
(7) 試験の合否判定等の状況	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>合否判定基準に基づき、次のとおり合格判定した。</p> <p>前期</p> <p>2 級：261 名</p> <p>両方免除申請による合格判定</p> <p>2 級：10 名</p> <p>後期</p> <p>1 級：67 名</p> <p>2 級：277 名</p> <p>両方免除申請による合格判定</p> <p>1 級：6 名</p> <p>2 級：3 名</p> <p style="text-align: right;">(計 624 名合格)</p>
(8) 合格者の発表等の状況	<p>【法第 47 条第 1 項に関する事項についての状況】</p> <p>前期については、令和 5 年 8 月 10 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、令和 5 年 9 月 1 日に合格通知を合格者宛に発送した。後期については、令和 6 年 3 月 12 日の厚生労働省による技能検定の合否決定に基づき、令和 6 年 3 月 21 日に合格通知を合</p>

事 項	状 況
	格者宛に発送した。
(9) 合格証書の交付等の状況	<p>【法第 49 条、能開則第 68 条の 2 に関する事項についての状況】</p> <p>1 級キャリアコンサルティング作業に係る合格証書については、厚生労働省より 630 枚の送付を受け、そのうち以下の通り作成し、合格者宛に送付した。</p> <p>後期：67 枚（令和 6 年 4 月 18 日送付） 両方免除申請者：6 名</p> <p>2 級キャリアコンサルティング作業に係る合格証書については、以下のとおり作成し、合格者又は団体経由申込先の責任者宛に発送した。</p> <p>前期：261 枚（令和 5 年 9 月 28 日送付） 後期：277 枚（令和 6 年 4 月 18 日送付） 両方免除申請者：13 枚</p>
3 その他 (1) 秘密保持義務、業務制限等の周知計画	<p>秘密保持義務、秘密事項の範囲、秘密資料の適切な取扱い及び業務制限について、役職員に対しては令和 5 年 7 月試験業務規程及び別紙 3「秘密保持に関する規程」及び別紙 5「指定試験機関技能検定役職員服務規程」の配布・説明によって周知した。</p> <p>技能検定委員に対しては、令和 5 年 5 月の学科問題作成依頼時並びに実技試験水準調整会議時に別紙 4「技能検定の業務制限と守秘義務」に関する書面の配布・説明によって周知した。</p>
(2) 試験業務に関する内部監査の実施状況	<p>令和 6 年 5 月 29 日に当協議会職員久保真一が、キャリアコンサルティング技能検定試験業務に関する監査を行った。監査結果は別紙 6 のとおり。</p>
(3) 合格証書の再交付等の状況	<p>【法第 49 条、能開則第 69 条に関する事項についての状況】</p> <p>再交付の申請に基づき、1 級については 3 件、2 級については 9 件の再交付を行った。</p>

2023年度技能検定実施結果報告書

1 実施日程

実施回	等級	学科・実技	公示日及び 受検案内・申請書 配布期間	受検申請 受付期間	試験日・期間	合格発表
第30回 (前期)	2級	学科 ・ 実技 (論述)	2023年 3月27日～4月17日	2023年 4月3日～4月17日	2023年6月11日	2023年9月1日
		実技 (面接)			2023年 7月1日～7月9日	
第13回 (後期)	1級	学科 ・ 実技 (論述)	2023年 9月12日～10月3日	2023年 9月19日～10月3日	2023年12月10日	2024年3月21日
		実技 (面接)			2024年 2月3日～2月18日	
第31回 (後期)	2級	学科 ・ 実技 (論述)			2023年12月10日	
		実技 (面接)			2024年 1月13日～1月21日	

2 試験実施会場

実施回	等級	学科・実技	地区	試験会場	地区	試験会場
第30回 (前期)	2級	学科 ・ 実技 (論述)	札幌市 仙台市 渋谷区 名古屋市	北農健保会館 宮城県建設産業会館 青山学院大学 青山キャンパス11号館 愛知大学 車道キャンパス	東大阪市 広島市 福岡市	大阪商業大学 6号館 広島YMCA国際文化センター 本館 福岡県中小企業振興センター
		実技 (面接)	札幌市 仙台市 港区 名古屋市	札幌駅前ビジネススペース ホテルJALシティ仙台 ビジョンセンター田町 ウイंकあいち (愛知県産業労働センター)	大阪市 広島市 福岡市	AP大阪淀屋橋 RCC文化センター 福岡商工会議所
第13回 (後期)	1級	学科 ・ 実技 (論述)	札幌市 仙台市 新宿区 名古屋市	札幌駅前ビジネススペース 宮城県建設産業会館 早稲田大学 早稲田キャンパス10号館、16号館 大原学園名古屋校 4号館	大阪市 広島市 福岡市	大阪公立大学 杉本キャンパス 全学共通教育棟 大原ビジネス公務員専門学校 広島校 KCS福岡情報専門学校
		実技 (面接)	港区	ビジョンセンター田町	大阪市	AP大阪淀屋橋
第31回 (後期)	2級	学科 ・ 実技 (論述)	札幌市 仙台市 新宿区 名古屋市	札幌駅前ビジネススペース 宮城県建設産業会館 早稲田大学 早稲田キャンパス10号館、16号館 大原学園名古屋校 4号館	大阪市 広島市 福岡市	大阪公立大学 杉本キャンパス 全学共通教育棟 大原ビジネス公務員専門学校 広島校 KCS福岡情報専門学校
		実技 (面接)	札幌市 仙台市 港区 名古屋市	札幌駅前ビジネススペース ホテルJALシティ仙台 ビジョンセンター田町 ウイंकあいち (愛知県産業労働センター)	大阪市 広島市 福岡市	AP大阪淀屋橋 RCC文化センター 福岡商工会議所